

### 3. 事業報告

#### 1) 組織運営体制の強化

一昨年度から継続して組織全般の運営体制強化に取り組んだ。今年度は特に、各機能グループの活性化のため各理事の担当を見直した。さらに、子どもサポートグループ及び企画・総務グループについては、グループリーダーを補佐するサブリーダーを配置し機動力をあげることを目指した。また、資金開発特別推進会議を設置し、グループの枠を超えた体制のもとで、財務状況の安定化に向けた取り組みを理事一丸となって行うことを目指した。村の運営においては、2019年4月に新村長を迎え、村長研修を終えた7月から新体制での運営を開始した。法人設立時から8年が経過し、複数の理事が新たに運営に参加している。理事全員が、理念・方針等を共有することが改めて必要と考え、2020年1月18日に理事研修会を開催し、一体感を深め知見を掘り下げることが出来た。また、法人設立・認定NPO取得など一定の成果を出した今、機能を集約することとし、2020年2月1日付で法人事務局を角川ビル（仙台市青葉区中央2-7-30）から子どもの村東北センターハウス内に移転させた。

#### 2) 子どもの村建設関連の取組み

家族の家追加建設については、近年の児童福祉法の改正や新しい社会的養育ビジョン、自治体の社会的養育推進計画策定の推移等を背景に、年々変化する地域課題や、各家庭のファミリーホーム化計画を視野に、建設に適切な時期を検討することとしていた。総合的に考え、家族の家の増築は時期尚早と判断し、今後の環境の変化と地域課題への対応を十分検討した上で計画を検討することとした。

#### 3) SOS 子どもの村 JAPAN との統合の取組み

事業の伸展と財務状況の安定化に最大限注力しつつ、SOS 子どもの村 JAPAN との統合に関する協議の伸展を図ることとしてきたが、環境の変化が大きい今、次年度以降に検討を継続することが適当であるとした。

#### 4) 子どもの村東北の運営

2019年4月より曾根隆司氏を村長代理に迎え、3ヶ月の研修期間を経て7月から4代目の村長として就任いただいた。今期の計画に沿って、国際NGO「SOS 子どもの村」の理念に基づく運営と子どもの養育を目指すため、研修と実践を常に大切にしながら、スタッフの力量を高め、社会的養護における家庭養護のモデル作りに向けた取り組みを強化した。

##### (1) スタッフ、子どもの養育について

2019年度始めは、5月に新たなソーシャルワーカーを迎え、県委託事業に専念する2名

のスタッフと合わせて5名のスタッフで業務をスタートさせた。その後、前年度より計画されていた通り一軒の育親交代を行った。新育親になったスタッフは、ファミリーアシスタントを1年間経験しながら、子どもとの関係性も構築していたため、事前の準備が功を奏し、育親交代は順調に行われ、子どもとの関係性も良好である。その他のスタッフには1名が産休・育休に入り、2名が退職したものの、最終的には、センターハウススタッフ1名、ファミリーアシスタント2名(パートタイマー1名含む)に村長を加え4名の体制で村の運営事業を実施した。

委託児童数については、今年度だけで5名の新規委託を受けた。6月に入ると一時保護児童の受け入れが増加。年間では20名の一時保護委託を受けたこととなり、前年度に比べ大幅に増加した。村内では、育親に里親委託されている子どもと、一時保護委託された子どもが共に村庭で遊ぶ姿を日常的に見かけるような一年であった。

[子どもの受入状況]

区分	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
新規に里親委託等された子どもの数(A)		2	2	2	1	0	5	11
家庭に帰った子ども等の数(B)		0	0	3	2	0	1	7
今年度里親委託等されていた子どもの数(C) (C=前年度C-前年度B+今年度A)		2	4	6	4	2	6	—
一時保護の子ども数(D)		0	2	4	5	12	20	43
里親レスパイトケアの子ども数(E)		0	2	7	2	6	4	21
家庭生活体験事業の子ども数(F)		0	2	4	2	2	2	12
その他の子ども数(G)		0	1	1	0	0	1	3
短期預かりの子ども数(D~G=H)		0	7	16	9	20	24	76
村で養育した子どもの数(I) (I=前年度I+A+H)		2	11	29	39	59	87	87

(2) 育親家庭への支援の仕組み作りについて

4名のスタッフの体制が整い、育親家庭への支援もスムーズになってきている。各棟月4回の休養日の確保の他、あらかじめ予定された支援以外に急を要する育親からのサポートのリクエストにも、特定のスタッフに負担のかからないようなシフトを組み、育親の要望にきめ細やかな対応が出来る。

(3) 育親・村スタッフ研修の定例化について

養育支援会議、ファミリーチームミーティング、村運営会議の定期的な実施、子どもサポ

ートグループ理事による指導研修により、育親、子どもたちの状況をスタッフと共有しながら、日常におけるサポートに取り組んできた。また、センターハウス事業の一環で、仙台市内の里親を対象にフォスタリングチェンジ・プログラムを定期的で開催されたため、村内の育親2組にも参加させ、里親家庭における養育スキルの向上に大きな成果をみた。

#### (4) 関係機関との連携

市児相との関係については、その都度、育親、市児相とリアルタイムに連携が取れている。今後、さらに児相はじめ関係機関との情報共有と連携を図る。

#### (5) 地域との連携について

小学校について、校長、教頭、担任に対して育親とともに連携がなされている。中学校については、委託児の中学校進学に際して新たな連携が必要と認識している。茂庭台市民センターが実施するコミュニティスクール作りに賛同し、町内会を巻き込んで学校に働きかける動きに子どもの村として参加。町内会行事についても市民センター中心に積極的に参加している。地域防災の行事についても、防災士でもある村長が防災訓練などに積極的に参加している。また、市民センター管理の児童館に対しては、育親家庭の子ども利用を通じて関係作りをしている。

#### (6) ボランティアについて

関東学院大学関係者の定期的な活動以外に加え、毎年恒例になった市内の里親子も参加するクリスマスイベント、ベガルタ仙台ベガッ太さんの村訪問、ミュージシャンによる杜のホールでの支援ライブや、おそうじ本舗様やジブラルタ生命の皆様から環境整備などのご協力をいただいた。

#### (7) 村の建物、村庭、備品などの管理・保全について

村庭の整備については、築山の改修メンテナンスを、県外からのボランティアの方々の協力により行うことができた。育親子も参加し、交友を広める機会にもなった。また、日常の畑や草刈りや草花の管理など実施した。ホール使用については、使用台帳と使用規則を作成、バックヤードの備品整理棚に表記サインを作り、原状復帰、整理整頓を使用者に求め、備品管理に努めた。

### 5) 村の支援強化とセンターハウス事業

#### (1) 子どもの村運営への支援強化

子どもサポートグループ担当理事は、村運営会議等子どもの村で開催する会議に出席し専門的知見で、村での里子の養育及び育親への支援を実施した。また、児童相談所からの依頼により里子を受け入れる（委託措置）際には、担当理事も出席し子どもの受け入れ会議を

適宜実施した。また、村長・スタッフ、育親を対象に内部研修を実施し、養育スキル向上に努めた。

#### (2) センターハウス事業の実施

- ①里親会の行事や研修会など杜のホールを活用した事業を積極的に行った。
- ②子どもの村が地域に受け入れられるように、地域住民との交流を図り、地域住民の会議等に杜のホールを活用していただいた。
- ③仙台市内の里親を対象にフォスタリングチェンジ・プログラムを開催した。12回実施する予定だったが新型コロナウイルスの影響で、8回目から延期せざるを得なかった。

#### (3) 子どもサポートグループミーティングの開催

子どもサポートグループのメンバーに専門家の増員を行い、サポート体制を強化した。ミーティング以外にも、メール等により専門家からの助言を現場に伝えた。

### 6) 関係機関との連携

宮城県、仙台市、県や市各児童相談所、縣市里親会と連携した「絆連絡会」を開催した。子どもの村東北の現況報告や、子どもの受入体制等を報告した。さらに、当法人で実施している各事業（家族再統合支援業務等）の報告も行った。参加団体からは情報提供を頂くと共に、県内の社会的養護の状況について情報交換や意見交換を行った。

実施日時	出席機関	会場
2020年1月9日(木)	宮城県・仙台市・各児童相談所 県・市里親会・子どもサポートグループ	子どもの村東北 杜のホール

### 7) 宮城県委託事業の実施

宮城県より委託を受けた家族再統合支援業務を、仕様書に基づいて実施した。通所プログラム・宿泊プログラム・在宅プログラムを児童相談所と連携し実施すると同時に、スタッフに外部研修を受講させスキル向上に努めさせた。また、2019年4月に実施した大分県の視察を行い、2019年11月9日には一般公開講座として「社会的養護の必要な子どもとその家族への支援について～虐待は予防から～家族がつながることの大切さ」を実施した。講師には、早稲田大学教授で児童精神科医でもある上鹿渡和宏様を招聘し好評を得た。

### 8) 社会的養護に関する情報提供・啓発事業

子どもの村東北の運営及びセンターハウス事業についてHPやマス媒体を使用し広報活動を行った。

#### (1) 情報提供の強化

ニュースレターVol. 22、Vol. 23を作成しホームページと連動した広報を行った。特に、

メディア依存、フォスタリングチェンジ・プログラムについての特集が、支援者から理解が深まったと好評だった。

#### (2) 広報物の発行

街頭での配布や挨拶時に手渡ししやすいサイズの A6 版のリーフレットを新規に作成した。また、A5 版のパンフレットの内容の刷新を行った。さらに、2020 年初めに使用するため、A4 版の新パンフレット（旧：法人概要）を刷新すべく作業に着手した。

#### (3) マス媒体を使用した広報 P R

新聞広告については、予算を抑えるため年 2 回のみにとどめた。法人設立以来掲載を続けている雑誌媒体については、県委託事業公開研修会やフォスタリングチェンジ・プログラムなどの取材を受け、記事が掲載され、各事業の普及に大きな効果がみられた。

#### (4) 街頭活動の実施

今年度は年 8 回の街頭活動を計画し、雨天による中止が 1 回、新型コロナウイルスの影響による中止が 1 回あったため、年間 6 回（68,960 円）の実施に終わった。その中でも、一番町アーケード内にブースを設置する形で実施した際には、詳しく説明を聞いて頂ける機会が増えた。学生ボランティアには 26 名の協力を得ることができ、2016 年からの学生ボランティアは累計 204 名に達した。

#### (5) 支援者・ボランティア・メディアとの関係強化

広く支援者との関係強化のための訪問活動を強化することを目標にし、募金箱設置先の訪問や支援企業の訪問を実施した。活動報告、里親委託推進が強く求められている時代であることなどが特に理解を得られた。

#### (6) 支援者リレーション強化のための企画立案

当法人設立の経緯、活動内容の理解促進、法人設立から開村を経てこの 8 年間の活動実績を伝えるためのツール（新パンフレット）を作成した。支援者の皆様に活動報告を行う機会を設ける迄には至らなかった。次年度以降に、必要な予算の確保を含め、そのような機会を設けることには慎重に検討していきたい。

### 9) 資金開発の取り組み

2019 年度は、これまでにない厳しい財務状況となることが予想されたことから、資金開発体制を見直し予算収益計画を達成するための取り組みを、広報グループをはじめ他のグループとも密接に連携し実施することとした。そのために、グループの枠を超えた資金開発特別推進会議を設置した。しかし、地元宮城県内では大きな自然災害が起るなど周辺環境の変化もあり、資金開発活動は順調には進まなかった。そのような中でも、企業・団体、個人からの寄付や助成金の支援をいただけたことは、これまでの活動が評価され応援されている証しであり、今後もその期待にさらに対応べく活動し、その報告を行うことで資金開発活動を継続することが基本と考えている。

#### (1) 助成金確保への積極的取り組み

公益法人協会東日本大震災草の根組織応援基金、東日本大震災こども未来基金、東北ろうきん復興支援助成金、情報労連・愛の基金からの助成を受けることができた。

(2) 自販機、募金箱の新設強化と回収率向上

自販機の設置に関して、支援者からのご紹介で2か所新設できた。募金箱については、設置先の訪問（秋保地区、鳴子地区、仙台地区）を行い、募金箱やPOPのメンテナンスを実施した。

◆ 目標達成状況

	前年度実績	目標	実績	達成率	伸長率 (前年対比)
正会員 ・個人	44人	44人	37人	84.1%	84.1%
・企業・団体	2社	2社	2社	100%	±0%
支援会員 ・個人	938人	1,000人	942人	94.2%	100.4%
・企業・団体	84社	100社	88社	88%	104.8%
飲料自販機 ・設置数	15台	17台	14台	82.4%	93.3%
募金箱 ・設置数	284個	300個	291個	97.0%	102.5%
額					
・街頭募金	119,858円	124,000円	68,865円	71.3%	95.0%
・募金箱	525,600円	750,000円	483,207円		
・会場募金 (Charity イベント含む)	125,244円	150,000円	180,206円		

※寄付金等の達成状況は決算書を参照

※実績は3月末時点